

平成30年度第2回神奈川県地方創生推進会議 議事録

名 称：平成30年度第2回神奈川県地方創生推進会議
開催日時：平成31年1月22日（火曜日） 10時00分から11時45分まで
開催場所：横浜市開港記念会館2階9号室（横浜市中区本町1-6）
出席者：牛山久仁彦【座長】、齊藤英和【副座長】、今村玲、大塚万紀子、小川幸夫、柏木京子、
ジギャン・クマル・タパ、富田幸宏、富山英輔、三崎幸恵、三浦宏二、蓑宮武夫、山崎哲雄、
末永恵理、林田真秀〔計15名〕
次回開催予定日：未定
問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地域活性化グループ
電話 (045) 210-3275（直通）
ファクシミリ (045) 210-8837

経過：

1 開会

- 尾埜自治振興部長： おはようございます。まだお見えになっていない委員の方がいらっしゃいますが、定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第2回神奈川県地方創生推進会議を開催させていただきます。本日は、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。当会議は原則公開としておりまして、本日、傍聴の方がいらっしゃいます。それでは、牛山座長、議事進行をよろしく願いいたします。

2 議題

- 牛山座長： おはようございます。たいへんお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日も活発なご議論をよろしく願いしたいと思っております。それでは議事に入ります前に、本日初めてご出席の委員をご紹介します。神奈川県労働局長の三浦宏二委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日の議事に入りたいと思っております。神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価については、昨年8月に評価部会、11月に第1回地方創生推進会議を開催しまして、2017年度の取組みについて委員の皆様からさまざまなご意見をいただきました。そして、昨年11月に「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017年度評価報告書」を策定することができました。今回は、総合戦略の見直しについて、事務局に検討いただきましたので、ご報告いただき、皆様からご意見をいただいております。それではまず、事務局からご説明をお願いします。
- 有泉地域政策課長： 地域政策課長の有泉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(資料1～4、参考資料1、2について説明)

- 牛山座長： ありがとうございます。それでは、議論に入りたいと存じます。今回、総合戦略の見直しとして、「主な取組み」を4つ追加していただき、名称変更が1つ、また、数値目標の下方修正と上方修正が1つずつあります。また、KPIについては、目標値を見直したものが15、追加が3つ、KPIの名称変更が1つと様々な観点から見直しをしていただきました。また、残り1年となった計画期間の中で、地方創生を推進していくためにどのように取り組んでいけば良いかということも含め、皆さんからご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。それではご発言のある方は挙手をお願いいたします。
- 林田委員： ご説明いただいた中で、「『関係人口』の創出」というものは今までになかった概念だと思うのですが、そこが観光でどれだけ呼び込むか、ということと、定住してもらい実際に住まわれる方というものの中間という立場と思いますが、その関係などについて、この総合戦略の中に盛り込まれて、

もう少し細かく記載するという形になるのでしょうか。観光で来られて実際に定住するというのは、すぐにそうなるわけではないと思います。関係人口の定義は、どういう形で説明されるのかということが少し気になりました。あとは、KPIの目標値の見直しですが、こちらは実績を見るとそんなに高くないところが、目標値をさらに上方修正しているケースがあるように見えるのですが、それは何か理由があってそうされたのか、そのあたりをお伺いできればと思います。

- **有泉地域政策課長：** 関係人口という言葉ですが、さきほど少し口頭でご説明いたしました。移住・定住を促進するためには、いきなりは難しいと考えております。例えば、具体的な例で申し上げますと、今、市町村では、関係人口という言葉は使ってはいないのですが、これまでも例えば、地域で農業の体験をしていただくような、田植えの時期に来ていただき、収穫の時期に来ていただき、またその間も農家の方々と色々な形で触れあっていただくというような、繰り返しその地域を訪れていただき、その地域の魅力を感じていただく、また、そこに住まわれている方々との交流を通じて、その地域を好きになっていただき、ひいては定住に結びつけていく、そういった概念を示す言葉でございます。今回、総合戦略の改訂の中では、「『関係人口』の創出」という一言だけしか盛り込まれてはおりませんが、具体の取組みの中では、市町村と連携いたしまして、そういった関係人口を呼び込むための様々な取組みを県としては広域自治体として、例えば東京在住の方々に向けて強力に発信をしていきたいと考えております。それから、KPIの目標値について、今回上方修正したものは15本でございます。こちらはそれぞれ当初想定していたものよりも、社会状況の変化、あるいは取組みが非常に順調にいったということから、すでに目標値を超えたものについては、出来る限りさらなる高い目標を設定するというので、今回こういう形で15本のKPIを見直したという状況でございます。
- **尾谷自治振興部長：** 少々追加してご説明させていただきます。自治振興部長の尾谷と申します。よろしくお願いたします。今、課長が申し上げた「『関係人口』の創出」の取組みですが、具体的に県としてどういったことを実施していくのか。基本的に関係人口をそれぞれの地域に呼び込むための、例えば催しですとか、そういったものは各市町村で実施していただくことになるわけですが、県としてはそういった取組みについて、こういうものがあるということを皆様に発信していく、ということが重要になってくると思っております。そのためにホームページを使って発信したりであるとか、あるいは「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」の体制の強化といったことも検討して、そういったところを通じてそうした取組みを紹介し、そこに人を集めて関係人口につなげて行くということ検討してまいります。「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」は、東京の有楽町にありまして、今はお一人の方で運営していただいておりますが、一人だけではなかなか回り切れないということもございまして、出来ればその体制を少し強化していきたい、ということを検討しております。
- **末永委員：** お一人で7,000件の相談を受けられるのですか。
- **尾谷自治振興部長：** そのように認識してございます。
- **林田委員：** 関係人口について、総合戦略の中で定義しているとかKPIを設定しているというわけではないのでしょうか。
- **有泉地域政策課長：** はい。ここの部分については、新たな取組みでございますので、実際に事業を回していく中で目標値等を検討してまいりたいと考えております。
- **林田委員：** KPIについては、いただいた資料が改訂版ということで、実績も記載されているのかと思いますが、実績が少し古いのでしょうか。低い数値のままになっているかと思われました。目標値が上振れ

するような傾向があるので目標値を上げられたということなののでしょうか。例えば一つの例で言いますと、「生活支援ロボットを体験する取組みに参加した人数（累計）」については、「資料2」27ページ、「資料3」13ページに記載があるように）数値の見直しを何度かされて、今回、2019年度の目標値を62,000人としています。一方、改訂前の2019年度の目標値が21,200人ですので、今回3倍近く上方修正しています。2015年度の実績値が5,667人で、そんなに高い実績値にはなっていません。近年、増加の傾向にあるからということなののでしょうか。

- **楯岡政策局長：** 政策局長の楯岡です。今事務局でご質問をいただいた件について調べております。私から関係人口の件について補足したいと思います。神奈川県の場合は、どうしても東京に近いということで移住・定住を進めるにあたって非常に優位な点があると思っておりますが、なかなかその点を生かしきれてなくて、いきなり移住・定住をお願いします、と言っても移住先の人間関係に不安があるなどのアンケート調査でのお声も聞こえてきましたので、であれば、せつかく市町村でいろいろなお祭りの行事もそうですし、先程お話しした農業体験なども含めて、来ていただいた方と交流していただくことで、まず地元を好きになっていただく、そしてその先に、では移住してみようという気持ちになっていくというステップがあると思っておりますので、首都圏に近いという優位さを生かして関係人口の取組みを強力に発信していくことで、最終的に移住・定住に結びつけていくという考え方から施策を考えています。先ほどご質問いただきました、一人の相談員で今は「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」という場所があるのですが、その相談体制がやはり一人ですとお休みの日もありますし、なかなか（支援のため）出かけるということもできませんので、電話相談や電子メールなどによる相談も含めて1年間に数千件としていますが、2019年度に7,000件と記載しましたのは、体制を強化することで、まだ予算を最終的に詰めているところですので、具体的な数字は申し上げられないのですが、そういった形で相談件数を高めていきたいということで7,000件の目標値を定めたところです。
- **有泉地域政策課長：** 「生活支援ロボットを体験する取組みに参加した人数（累計）」のKPIについては、「資料3」の13ページに該当部分がございます、ここの2014年と2015年は実績値、2016年と2017年は目標値になっています。今回2018年と2019年の目標値を上方修正した結果が、（2018年が）46,000人と（2019年が）62,000人という形になっております。このぐらいの目標値を達成できる見込みがあり、県民のみなさまの関心が高い分野になっております。
- **牛山座長：** 現状から言うと、上方修正が高すぎるのではないかとこのところがあるのかと思いますが、所管課としては、今の情勢の中で、このぐらいの上方修正は出来るだろうという判断をされたということでしょうか。
- **楯岡政策局長：** そのあたり、少し私の方で補足させていただきますと、「ロボットと共生する神奈川」というのは、神奈川県の大きな施策の目標の1つとして考えております。分かっている人だけがロボットのことを知っているという状態ではなく、私たちが県民の生活の中にロボットが入り込んで、それぞれの役割を担っていただくというような、人間の力でしか出来ないことは、人間が行うわけですが、それ以外のところは、仕事も含めてロボットが担っていくか、あるいは介護の現場などでロボットが相当に力を発揮しているので、そういう社会を作っていくと考えてこの施策を進めています。第一段階にロボットを生活の中でどういう場面で役立てていけるかといった、研究開発のようなところに、企業のみなさまと協力しながらいろいろと（ロボットを）作ってきました。（ロボットが）何点かできてきましたので、今、実は、ロボットをいかに生活の中でこれだけ役立っているのかということについて、普及していくために、みなさまに分かっていただきたい段階によりやく入ってきたという認識を持っています。そうした中で、今年度、平成30年度、2018年度の取組みとして、（KPIの目標値の）46,000人という数字の中でカウントしているかどうかは把握していないので、取組みの例としてご紹介しますと、1つ実施したのが、辻堂の

駅前にショッピングモールが展開されておりまして、そこでロボットを見える化し、なるべくいくつかのロボット動いている姿をショッピングモールで見ていただくような取組みを昨年の冬に実験をさせていただきました。そういう取組みで、実際にロボットを見て体験していただいた方の人数をカウントしていきたいという方向が1つ。あとは今年、ラグビーワールドカップの年で、いよいよ来年はオリンピック・パラリンピック開催される年になりますので、そのプレイイベントが今年度から始まっております。そのイベントの中で、江ノ島で自動運転バスというものを今年度、昨年7月に立ち上げまして、多くの方々に自動運転バスを体験していただくという取組みを行いました。そういった取組みも行うことで、多くの方にロボットなどを見ていただいたり、体験していただくといった取組み県として力を入れて取り組んでいきたいと思っております。従って、かなり強気の数値設定をしておりますけれども、設定した以上、しっかり達成していきたいと考えております。

- **林田委員：** トレンドや最近の市場変化を見て、目標値の上方修正をしたといった説明があったほうが分かり易いと思います。
- **蓑宮委員：** 「資料3」をざっと見ますと、確かに意図的に仕掛けて、（総合戦略を策定後の）この4、5年で内容が変わってきていることが分かります。また、追加の項目も入れるということで、先程の関係人口についても、データにとらわれなくても、やはりこういう視点で新しく玉を打ち込んでいくということはたいへん大事なことだと思います。たった1つ気になるのは、実は、「資料3」21ページ「(3)働き方の改革」のところで、特にKPI「事業所における男性の育児休業取得率」、これは放っておいてもこれくらいの目標数値になるのではないかと、何か仕掛けが無さすぎるのではないのかなと思います。神奈川県はご存知のとおり、横浜も川崎も大企業が多いので、もう少しやり方があって、積極的なプロモーションというか仕掛けが足りないのではないかと、思います。このKPIは、KPIの変化率でいうと、もう少しドライブをかけるような方法はないのかな、という気がします。もう少し深刻にいろいろと仕掛けをしたほうが良いのかなと思います。非常に時系列で見やすくなっており、県議会の方も見て非常に分かりやすくなっていると思います。以前にもそのような意見を発言したと思いますので、良い資料になっているなと思います。
- **尾埜自治振興部長：** こちらの数値目標については、所管局のほうで取りまとめて作成したのですが、ご指摘につきましては、具体的に数字に今の段階で反映できるかということころは、今お答えできないですけれども、ご意見につきましては所管局に伝えてまいりたいと思います。
- **今村委員：** 男性の育児休業の取得については、もう少し取得できるような状況になることは、本当に必要なことだと思います。私ども（連合神奈川）に入ってくる情報でも、職場内で長時間労働が多く、（育児休業を取得せずに）自分で業務に当たるしかないなどといった状況が多く、そういったところは、認識していただくのと有り難いと思います。もう一つは、「保育環境の整備」という形で待機児童の数について、「資料3」19ページで「保育所等利用待機児童数」を再掲していただき、目標値が掲げられていますが、2018年度と2019年度の目標値がそれぞれ0となっております。待機児童数というものは、どのような形で集計されているのかということについていつも疑問に思っております。実際に蓋を開けたときに、預けられなかったという形だけの数値なのか。預けられる場所がないので育児休業を延長します、仕事の復帰ができませんという方については、待機児童に含まれていないのではないかと思います。したがって、事前の申込みの数が増えたことによって諦めていたり、申し込んだけど一番行きたい保育所等と全然違う場所に決定した方もいらっしゃると思います。このKPIの数値がどのような内容になっているのかということと、出来るだけそういったことがないように環境整備を進めていただければと思います。
- **牛山座長：** はい、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

- **有泉地域政策課長：** 後ほど整理してご回答いたします。
- **牛山座長：** ご質問には後ほど、あるいは後日かもしれませんが、事務局からよろしく願いいたします。他にはいかがでしょうか。
- **大塚委員：** たいへん分かり易い資料をご用意いただきありがとうございました。色々な資料がある中で、整合性を図ることが大事かと思えます。「資料2」総合戦略改訂版39ページが私の専門分野かと思えます。39ページのところでは、働き方改革について、有り難いことに答えがかなり記載されており、その具体例が「在宅勤務」「サテライトオフィス」「テレワーク」と、数多ある施策の中で、こちらにフォーカスして取り組んでおられると理解しております。一方で、KPIについては、これらの取組みに関するKPIがやはり欠けている状態です。前回の会議で、私が発言した関連で「資料4」にも記載がありますが、こちらの総合戦略の本文との整合性が気になっております。テレワークの利用率などのKPIは、今回の計画の中で盛り込めないと、少し逃げているように県民の方からは見えてしまうのではないかと懸念を致しておりました。今回は盛り込まず、次期総合戦略に向けて検討していくというところで、難しいテーマですので半分は納得しつつ、とは言え本文に書かれていることですので、何かしら触れておかないと、やはりまずいのではないかと、危惧しております。どんな小さなKPIでも構わないと思えます。とにかく、こちら（総合戦略）に書き込まれていることに対して、県としてしっかり目標を持って取り組んでいる、というところを書面で伝えられればと思っておりますので、半分納得しつつも、もう一度（KPIの追加を）考えていただけると、整合性というところでは取れてくるのではないかと考えております。
- **牛山座長：** ありがとうございます。所管において検討していただいた結果なのかなと思えますが、事務局いかがでしょうか。
- **尾谷自治振興部長：** ご指摘いただいた点につきましては、我々、事務局といたしましても、所管局の方に、何か適切なKPIが設定できないかということ进行调整し、県で取れる数字というものの中で、「例えばこういうKPIはどうであろうか」などと検討を重ねてまいりました。なかなか、これを測るKPIとして適切な数字になっているという指標が、現在のところ見つけることが出来なかったという状況でございまして、大変、そこは我々としても力不足を痛感しておりますけれども、少しお時間を頂きまして、次期の改訂に向けては、そういったもの取り込めるように、こういった取組みにつきましては、当然、今後も継続されていくべきものと思っておりますので、そういったところで、取り組めるように努力してまいりたいと考えております。
- **大塚委員：** できれば次期総合戦略に関しては、事前に数値を取れそうな目標を書き込まれたほうが良いかなと思えます。
- **有泉地域政策課長：** 先ほど今村委員からご質問がございました、待機児童の定義に関してですが、国では待機児童の定義を変更しております、現在は、従来、待機児童から除外されていた育児休業中の方について、保育所に入所できれば復職する意思が確認できる場合には新たに待機児童に含めることという形になってございます。従来よりは待機児童者数が増えた形になっていると思えます。
- **末永委員：** ただ、今は制度の移行期間にあり、従来の集計方法と、新しい国の定義による新しい集計方法が（並存していて、新しい集計方法の集計が）難しいため、今回は従来の方法で集計させていただきます、というような、基礎自治体である市区町村に任されている部分があると聞いております。より正確なのは、申込者数と実際に民間施設を利用している人の数が分かっているのです、その数値を両方拾っていく

ことで、より実態が掴めるのではないかと思います。例えば、申し込んだ人は1,000人であったの対し、700人しか利用していないとなると、300人の方は何かしらの理由で仕事を諦めている理由が見えてくるわけです。そういったことも今後、どこかに資料として追加するなどといったことも考えられると良いと思います。

- **牛山座長**： 実績値を集計して目標値にするということですが、KPIの目標値としては、県としてはそういうことを含めて0にするという結論でしょうか。他にはいかがでしょうか。
- **蓑宮委員**： 今の関連項目として39ページに関して、神奈川県としては、例えばワーク・ライフ・バランスについて、みなさまでディスカッションし、認定企業数などを（KPI）として加えることも1つの手かなとお話を聞いていて思いました。会社が人材を採用しにくい中で、そういったことに魅力を感じて応募があるということも、随分、聞きますので、そういうことも検討してはいかがでしょうかと思います。
- **楯岡政策局長**： ご意見ありがとうございます。まさに働き方改革を進めていくということは、法律も制定されましたし、これから段階的にはなりますが、まずは大企業に適用し、中小企業にも適用されていく、という大きな流れがありますので、先程からご意見をいただいている数値目標化について、大きな課題だと思っており、今掲載出来ていないことは残念ではありますが、県としていただいたご意見をしっかりと受け止め、次期計画では考えていきたいと思っております。それから、今ご意見を頂いた認証制度の関係では、「女性の活躍応援団」という仕組みを作っておりまして、企業のトップの方に女性の活躍を企業全体で応援していきます、という宣言をしていただく取組みでございまして、県内には大きな企業はたくさんございますけれども、そういった企業を中心に数十社という規模でしかまだご登録いただいておりますが、知事が中心となって一生懸命増やしていくという取組みを行っておりますので、大企業だけでなく、中小企業も含めて加入していただけるように、今年度以降、力を入れていきたいと思っておりますので参考にさせていただきたいと思っております。
- **牛山座長**： ありがとうございます。先ほど大塚委員が仰られた、（総合戦略本体の）主な取組みに記載されているのに関連するKPIがないということについては、確かに仰るとおりで、自治体に対して「KPIを立てろ」ということは内閣府が言っているわけですが、ここに設定しておかないと、今後の取組みにもなかなか進んでいかないというところがございますので、ご指摘はごもっともだと思います。出来るだけ具体的な政策に今後することで、KPIを設定できるようになれば良いと思いますが、今回の改訂では、こういった形にさせていただければと思います。その他にはいかがでしょうか。
- **タバ委員**： 男性の育児休業取得率の話が先ほど出ましたが、これは何日ぐらい休みが取れる育児休暇なのか、もともと年次有給休暇を取得できる人もいると思うのですが、一月休む人もいれば、最高で1年休む人など、いろいろな種類があると思います。そのあたりがきちんと明確にならないと、1日だけ休んで男性の育児休暇の取得率が高くなるような、数字のからくりだけが表に出てしまうことにはないかと思うので、そのあたりの定義があるのかどうかということと、県や国といった行政の進める側がどうなっているかということも重要なので、そこも進めていただければと思います。
- **牛山座長**： 制度の説明と県職員がどの程度取得しているか、ということでしょうか。
- **尾塔自治振興部長**： 私が知る限りの情報ということで、たいへん恐縮ではございますが、育児休業を取得するか、あるいは年次有給休暇を取得するのか、という点で、年次有給休暇は年間20日間ございまして、ただ、前の年に取得していない日数は翌年に繰り越せる制度となっております。県では最大で40日、1年間に年次有給休暇を取得できる形です。その中で、年次有給休暇を利用するのか、それとも育児休業

の制度を利用して休暇を取るのかというところになってまいります。育児休業はある程度まとまった期間、一回の育児に対して、まとまった期間を1回取得できるという制度であると思います。ですから、それを何日間取得するか、ということは、最大3年間取得する職員もいれば、1年、あるいは半年、あるいは1か月、あるいは1週間という職員がおり、確かに仰るとおりで、その日数は各々バラバラであると思います。ただ、それでもなお、育児休業という形でまずは男性が取得するということが大切なことであり、まずは取得率ということを目指しているかと思います。仰るとおり、ある程度取得率を向上させることができれば、次に休暇日数を伸ばしていくという取組みが必要になってくると考えております。

- **高木地域政策課副課長：** 神奈川県における男性の育児休業取得率については、今、確認しようと試みておりますので、この会議の時間内でご報告できるようであればご報告させていただきます。
- **タパ委員：** 今回、関係人口について新たに取組みを追加するのであれば、国の政策で外国人受け入れの新たな波が来ておまして、いろいろなことがまだ見えてこない状況ではありますが、これから外国人がものすごい数で増えていくことに関して、これから地方創生の戦略を考えていく中で、まったくそのことに対してレスポンスしないというのが果たして良いのかという点について、少し漠然とした意見ではございますが、それについてどのように考えておられるのでしょうか。
- **牛山座長：** 今後、計画の見直し等において、重要なポイントだと思いますが、事務局いかがでしょうか。
- **タパ委員：** 例えば、少し前に留学生が増えるというような話がいろいろなところで出ておまして、いろいろなところで話題になっているテーマは（総合戦略に）入っていると思いますが、しかし、これから話題になってまいりますし、数としても増えてくる外国人の方々についてのレスポンスが出来ると思います。
- **有泉地域政策課長：** 国でも外国人人材の活用というところについては、非常にこれから力を入れていくと伺っておりますので、県としても次期総合戦略の中には、どういった形で盛り込むかどうかはまだここでは申し上げられませんが、そういった視点は入れていきたいと考えております。
- **三崎委員：** 関係人口について、今回の資料でこの関係人口という言葉を入れるのであれば、今、この会議の場にいる方は内容や考え方について理解することができたのですが、それを資料に落とし込まないと、おそらくこれをご覧になった方が、何だろうと思われると思います。また、人口という単語を使用すると、どのようにカウントするのか、という具体的なカウントの定義も知りたくなくなってしまいます。先ほどの説明ですと、例えば継続的に県との関わりを持つ方を増やす、というまだそれぐらいの概念であろうと私は理解したのですが、人口というと、人数をカウントする仕方が必要になってくるので、今の段階でこの表現が良いのかどうかという部分も含め、検討が必要なのかなという印象がありました。それから、男性の育児休業の取得率は、この会議が始まったときのわりと最初の頃に、各自治体が努力目標に掲げてもなかなか厳しい実態があるということをごんたかが仰っていたことをすごく覚えていて、ただ非常に厳しい実態に即した目標値を掲げていたのでは、神奈川の魅力を他の自治体よりも打ち出していく勝負所にはならない、というところが一方であります、そうであれば、どこにポイントを置くかという部分にも関わってくるかとは思いますが、この数値目標は他の自治体では真似できないすごい魅力があるというところをどこに置くかというところで、神奈川が一番力を入れるのはどこなのかという部分で、男性の育児休業取得率ががんばる目標値を掲載するというのも一つの方法としてあるのかと、そのとき思ったことを今思いましたので、もう一度意見として申し上げたいと思います。また、今後、働き方改革の部分で、今「資料1」39ページを見る限りでは、ワーク・ライフ・バランスやテレワークなど、多様な働き方という

事例が出ていますが、今の日本の会社の中で、一番最初に子育てしながら働き続ける方が選択するものとして、時短制度というのがあります。それが一番、第一歩としては、継続して子育てしながら働く方法として選択の方が実態としてはあり、ただ、それが会社によって相当に差がありまして、子どもが何歳まで時短制度が使えるのかとか、その時短部分に給料が出るのか出ないのかということに非常にバラつきがあり、それによって条件が悪い場合には退職せざるをえないというふうに追い込まれる女性も多いので、現実的に子育てしながら働く制度の一つとして、時短制度の充実といったようなものも、今後盛り込んでよいのかなと思いました。

- **牛山座長**： 今後に向けたお話もたくさんいただいたと思いますが、事務局いかがでしょうか。
- **有泉地域政策課長**： 関係人口につきまして、関係人口という概念が非常にまだ新しいので、分かりやすく説明を入れたいと思います。委員からご指摘がありました、どの様にカウントするについては、県でもいろいろところで意見が出ていまして、そもそも関係人口をどう定義するかについて、先程、繰り返し地域に関わっていただける方々といったぐらいのご説明しかしておりませんが、具体的にどういう場合を関係人口とするのか、ということまでの定義は国でもまだ行っておりません。そのあたりは国へも確認しながら進めていきたいと思います。
- **蓑宮委員**： ふるさと納税をしてくれた人もカウントされるのではないのでしょうか。
- **有泉地域政策課長**： まさにそのとおりです。イベントに参加するだけではなくてボランティアとか、いろいろなカウントの仕方があると思います。
- **牛山座長**： 新しい概念なのでなかなか難しいとは思いますが、なるべく、わかりやすい説明を加えたほうが良いと思います。
- **尾埜自治振興部長**： その他の働き方改革の話ですとか男性の育児休業取得率の目標の立て方につきましては、今後の戦略の中で参考にさせていただければと思っております。
- **牛山座長**： 広域自治体としてどのような取組みをするかということについて、富田委員、市町村のお立場でお話を聞かれまして、いかがでしょうか。
- **富田委員**： 自由な意見ということでよろしいでしょうか。この制度が出来上がって、取組みを進めて行く中で、みなさまのご意見はごもっともだと思います。例えば、保育園の待機児童については、横浜と比べると件数と需要が（湯河原とは）違います。それがどうこうということではなく、神奈川の独特な部分ではあるのですが、1つのKPIという数字の中だけに、すべてを染み込ませるとするのは、事務方としても大変だと思います。もう一つ、事業所に対する働き方改革について、現実的にある一定の社会的信用のある企業のそういった部分の労使関係の約束事と、個人事業主に社員が何人かいるような事業所の労使関係というのは必ず一致するかというと、非常に難しい問題であります。そうなると、この制度自体を否定してしまうことにつながるので、制度自体を否定する気はないのですが、三崎委員が仰ったことを聴いて感じたことは、神奈川らしさや際立ったものを、今後、次の5年（の総合戦略）がどうなるかは承知しておりませんが、そういったものを出していくということは、事務方の能力で県西部や（三浦半島の）三崎まで含めたもので同水準で出していければよいと思います。例えば、報道を見ていて、中小企業に対して融資をする政策金融公庫は、社会保険に入らなければ融資先として看做さないということがございます。これは少し批判的になってしまいますが、社会保険庁が今まで何もしてこなかったことが、今こういう形で出てきたわけです。ですから、小さな企業でも、本来、社員がいれば社会保険に加入しな

ければならなかったものを、過去の歴史では、結果的には社会保険に加入している企業だけをしっかりとした数字（加入率）となるよう、これまで指導しています。本来、社会保険に加入させなければならなかったところが、ある意味、今、働き方の部分でひずみとして出てきているという気がします。政策金融公庫は一定の融資の基準に（社会保険の加入状況を）入れているという報道を見たときに、（融資の基準としては）正しいような気がするけれども、それはある意味、裏側にどのようなことが潜んでいるかということ、融資する会社がなくなるということにつながります。話がいろいろと広がってしまい申し訳ないですが、何を申し上げたいかと言いますと、神奈川という独特な、政令都市が3つあるようなこの県域の中で、先ほどのご意見をお借りすれば、すべてのものがこの（KPIの）数字だけでは表現できないものがありまして、そのような中で、これという統一的なものがいくつかあるのであれば、際立ったものを設定していくということも、先を見据えた期待として、本当に自由な意見で申し訳ないのですが、その様に思います。

- **牛山座長：** ありがとうございます。KPIについては、いろいろな議論がありますが、神奈川らしい部分をいかに出すことができるかということが一つの論点としてありますので、今後ご検討いただければと思います。他にはいかがでしょうか。
- **高木地域政策課副課長：** 先ほどの神奈川県職員の男性の育児休業取得率について、数字を確認しましたのでご報告させていただきます。「資料3」21ページの一番下のKPIと関連するものですが、神奈川県職員の男性の育児休業取得率の実績は、2015年度につきましては1.6%、2016年度は2.0%、2017年度は4.2%という形で少しずつ上昇はしてきているという状況です。
- **牛山座長：** ありがとうございます。全体に比べると高いのでしょうか。
- **高木地域政策課副課長：** 全体に比べると低いですが、少しずつ上がってきているかと思います。
- **蓑宮委員：** 放っておいても上がるのではないのでしょうか。今の世の中の風潮では。
- **尾塔自治振興部長：** 全国的に見てみてどうかということは分かりませんが、一般的には低いということです。
- **高木地域政策課副課長：** 「資料3」21ページで掲げている目標値に比べると低いということです。
- **末永委員：** 2年間、公募の委員として携わらせていただきまして本当にありがとうございました。市民として、たいへん勉強になりましたし、子育てをしている世代として、このように県や住んでいる横浜市などの市町村で、どういった取組みが行われているかを知る機会ができ、本当に良かったと思います。子育ての面で大事なことは、委員の方々にほとんど仰っていただきましたが、男性の育児休業取得率に関して言えば、まずは（目標値という）数字があることによって説得力を持ち、そこから期限を延ばして、本来の形に近づけていくという形があるのであれば、すごく素晴らしいことだと思います。神奈川県ですごく高い目標値を掲げて、まずは県・市町村の官公庁の方々が、1日、2日でも良いので、育児休暇を取得することで、このような会議で申し上げることが適切かどうか分かりませんが、まずはそのような数字があるという実績を作り、民間にも教えていくという方法も一つあるのではないかと思います。官公庁に勤めています友人から、育児休業を3日間取得してほしいと上司から言われて、有休が40日残っているけれども、育児休業から先に取得したという話をいくつか聞いたりしています。国でもそのような取組みが一部あるのかもしれないですが、民間で無理だと言われていることを説得するための材料の一つ作っていくということも手段であると思います。待機児童の件については、KPIを追加していただき、本当にありがとうございました。出来れば申込人数がどれくらいあるのかということと、それによってその地域に需

要がどれくらいあるのかということ、同時にどれくらい足りていないかということが把握できるかと思えます。横浜、川崎、県西部ではだいぶ事情が違うと思えます。その部分も含めて取組みを進めていくと、どこにどのような偏りがあり、逆に県西部は待機児童がいないような状況があるのであれば、ぜひ都内にお勤めの方々も、少し通勤時間を延ばして県西部に移住することも考えていただくようなことも出来るようになるのではないかと思います。私の周囲の人やもう少し若い方を見ていると、働き続けることが出来るかどうかということが、次の子供を授かるかどうかのターニングポイントになっています。すでにご意見もありましたけれども、退社して働くことを諦めてしまった場合には待機児童数には反映されません。もう一人子供を持つということを決めているというような、数字には表われずらい場合もままあるかと思えます。これからの女性の活躍というものは、地元で少し働きながら育児をメインにというよりは、女性も男性と同じように働きつづけることが前提としてあって、そこを支える社会のあり方というものが、出生率や出生数の増加にも繋がっていくと思えますので、ぜひそのあたりのKPIや政策の見方を多く持っていただくことが良いのではないかと思います。

○ 牛山座長： ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○ 富山委員： 私は三浦半島魅力最大化プロジェクトの部分について、意見を述べさせていただきたいと思えます。三浦半島について、みなさんはどのようなイメージを持たれるのかということをお考えすると、バラバラではないかと思えます。三崎のまぐろ、三浦大根、ウニなど、トータルで三浦半島のブランディングといえますかイメージをどのようにもっと分かり易く作っていくのかが、たいへん大事なことでおと思っています。以前、カルフォルニア州が、ビジット・カルフォルニア・プロジェクトというものを行っていて、カリフォルニアにある魅力、海であったり、山であったり、ワニだったり、すべてを洗い出して、それぞれのブランディングに対して世界中にPRを行っていた時期があるのですが、三浦半島を考えたときに、鎌倉といえば、なんとなくみなさん鎌倉がどのようなところ分かりますし、京都といえばどのようなところ分かります。三浦半島としてのイメージづくりとブランディングをもう少し三浦半島の魅力を紐解いて、作り直すことがたいへん大事なことでおと思っています。それはおそらく三浦半島にある各市町村が単体で取り組んでいるとバラバラとしたものになり、結局、（三浦半島の魅力が）分からなくなると思えます。本当に三浦半島は魅力的なところだと思えますし、海も山も農産物も漁業もあり、気候も温暖で、地形の変化に富んでいて、しかも東京から1時間、羽田空港からも近いという、すごく価値のあるところだからこそ、全体としてここにある取組みをすべて含んだ上で、「じゃあ三浦半島ってどんなところ？」というイメージのガイドラインを、県としてなのか、少し大きい視点で作った上で、みなさんが付いて行くことによって、いろいろなプロジェクトがすべて三浦半島の魅力ということに集約してくるのではないかと思います。今ある取組みのもう一段階大きい目線で魅力を紐解き、ブランディングして伝えていくことが大切だと思えます。

○ 牛山座長： ありがとうございます。副座長、いかがでしょうか。

○ 齊藤委員： 私からお話できるところは、基本目標3だと思えます。理想的なことと言いますと、不可能になりますが、どのように理想に近づけて行くかという（視点で）KPIをプラスしていただければと思えます。例えば、「資料3」18ページの「結婚の希望をかなえる環境づくり」の中でKPIの「恋カナ！サイト」について、私は元々、産婦人科医なので、妊娠適齢期に関係する事柄について情報発信をしております。「恋カナ！サイト」の中でもそのような情報を発信していただいておりますが、今、少子化の中で一番の問題は、情報を与えても、2年後、結婚されている方は出産されますが、結婚されていない方は出産までには至っていません。これが問題で、結婚をするようなシステムを作らないといけません。今、日本の人口はどんどん減少しているわけですが、一番大きな問題は出会いがないということです。昔は何が出会いを作っていたかということ、お見合いです。昔はかなりのパーセンテージを占めていましたが、今は

10%もないぐらいの状況です。昔は会社が出会いの場所を提供していましたがそれもなくなって来ており、2つの大きな問題があります。これをいかに解決していくかというようなKPIが立てられれば、と思います。もう一つは、結婚相手を薦めることに対する社会的にネガティブな風潮が出てきていることも一因ではあります。昔、会社にはすぐに見合いをして結婚するというシステムがありました。現在は、男女が共にずっと働くことが基本になってきたということも一因にあります。KPIとして、一般の情報サイトは必要だとは思いますが、その他に結婚支援のための何らかのKPIを設定することも一つの方法と思います。会社の意識を変えて、社員のために何らかの継続的に働き続けることができ家庭を持ててというような会社になってくれるようなKPIを立ててほしいと思いました。2番目に風しんについて、夫である男性側から女性に感染してしまうことが、問題になっています。予防注射をきちんと受けていない世代から感染するということがあります。もちろん、最終的に妊娠している女性が感染して問題となるのですが、夫からの感染に対する予防に関して何らかのKPIを設定する必要があるのかどうかということも考えていただきたいと思います。働き方改革については、働きやすくするということが男女ともに重要です。KPIでは「(25〜44歳の)女性の就業率」を設定してありますが、実は男性がいかに働き方を変えるかがたいへん重要で、継続的に男女が共に家庭も仕事も男女平等という概念が持てるような働き方に変えなければいけないということで、今まさに取り組みが進められているところです。男女ともに家庭の中でも平等に働けるようにするという事は、今までの8時間労働ではないと思います。このことを目指したKPIや、男性がいかに家庭の中で女性と同じような仕事ができるか、を評価できるKPIがあると良いと思います。現在設定しているKPI「(事業所における)男性の育児休業取得率」というものは、単発の効果を測る指標です。当初はこのKPIにして、ここから取り組みを広げていくことは大切ですが、最終的には、男女がともに普通に継続的に働いて子育てにも関わる環境を作るようなためのKPIが設定できると良いと思います。最終目標はそこにあると思います。

○ **牛山座長**： いろいろなご意見をいただきましたが事務局、いかがでしょうか。

○ **楯岡政策局長**： 本日は総合戦略の見直しについて、たいへん活発にご議論いただきまして誠にありがとうございました。いただいたご意見の中では、富田湯河原町長からお話いただきましたように、本県は大小さまざまな市町村がある環境の中で、県政を進めております。富山委員からは、三浦半島のことをご紹介いただきましたが、自然環境が豊かな部分もあり、全国の縮図のような県に位置しているとも思っているところです。そうした中で、総合戦略の中で人口減少という全国で起きている日本国内での問題、また高齢化も進んでいるということに対して、どのように対策を講じていくかというテーマについて、総合戦略を策定して取り組みを進めている状況です。もう一つ神奈川について言えることは、高度経済成長期には、たくさんの方が県に入ってきていただきましたが、みなさん高齢になっている中で、高齢化が全国1、2のスピードで進んでいる県となっています。したがって、まず神奈川でモデル的にいろいろな取り組みをしっかりと行っていくことで、それを全国に波及させて行く、さらには全世界でも同じような問題が今後次々と起こってくると思いますので、神奈川県がまず率先した取り組みをしっかりと行っていかなければならないという認識でおります。本日、そのような取り組みを着実に行っていくことが必要ですが、それぞれの取り組みの数値目標が少し目立つ形になって訴えかけていく力も持たなければいけない、というご意見もいただきました。まさに私もいつも感じているところで、知事からもいつも尖がった目標や政策を実行しないと、みなさまからの協力を集めるために引き付ける力というものが大切ですので、そういったところにも配慮していきたいと思った次第であります。県庁職員も一生懸命、神奈川の未来に向けて取り組んでいるつもりですが、今日お集まりいただいた委員のみなさまにおかれましても、本当に熱い思いを持っていただいていることが分かりました。従いまして、総合戦略は平成31年度が最終年度を迎えますが、31年度の取り組みについても、みなさまの熱い思いをしっかりと受け止めて、県庁職員一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますし、それを次の計画、32年度以降の計画を作っていくといけませんので、そうした中で、本日もいただいたご意見をしっかりと踏まえながら、計画を作りそれを着実に実行してい

たいと思った次第です。本日は誠にありがとうございました。

- **牛山座長：** ありがとうございます。まだまだご意見は尽きないかと思いますが、まだ若干お伝えしなければならぬことがございますので、議論はこの程度にしまして、こちらの報告書につきましては、いただいたご意見については、説明を加えたりなど加筆していただき、次の計画で取り組むものについては引き続き検討していくという形で整理させていただければと思います。議題の「その他」ということで、事務局から若干お話があるかと思いますが、事務局からお願いいたします。

- **高木地域政策課副課長：** お手元の「参考資料3」をご覧ください。平成31年度の会議スケジュール（案）でございます。来年度につきましても、今年度同様、8月に評価部会を開催させていただきます。先ほど来、ご説明させていただいており、来年度は総合戦略5年間の最終年度に当たります。よって、30年度の評価だけではなく5年間全体の評価ということで、5年間まとめて評価するという形での評価をお願いしたいと思います。例年どおり、9月の県議会で5か年の評価を報告した上で、10月に全体会議開催し、評価の確定を行います。10月下旬に行う会議の際に、次期総合戦略と、総合戦略と併せて策定しました「神奈川県人口ビジョン」について一定の見直しを行いまして、それぞれの改訂素案を10月下旬の会議内でお示しさせていただきたいと考えております。10月下旬の改訂案につきましては、この「参考資料3」の右側に備考欄に4月から7月頃にかけて矢印で記載しておりまして、「次期総合戦略についての委員ヒアリング」ということで、来年度の委員のみなさまへ、私ども県の事務局職員が個別に訪問させていただきまして、御所見をお伺いし、素案に盛り込んでいくというような形で進めさせていただければと考えております。例年どおり、評価につきましては、11月に公表させていただきたいと考えております。12月の県議会で、人口ビジョンと次期総合戦略の改訂素案について報告した後に、1月のこの時期に2回目の推進会議である全体会議を開催させていただきまして、その中で人口ビジョンと次期総合戦略改訂案をお示しさせていただき、ご意見を賜りたいと存じます。それから2月の県議会へ報告し、3月下旬に、人口ビジョンと次期総合戦略改訂版を公表させていただき、というような形で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。もう1点、みなさま方の委員の任期満了についてご報告させていただきます。この推進会議につきましては、委員のみなさまの任期は2年間と定めさせていただいております。この3月末をもちまして、2年間の任期を満了いたします。会議は本日が最後となりますが、これまで本県の地方創生につきまして、本日も含めて様々なご意見・ご協力を頂戴しまして、誠にありがとうございました。今後とも、様々な場面で、引き続き本県の地方創生の推進につきまして、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。とは言いましても、3月31日までは任期ということで、本日は最後の会議ということで一言お礼を申し述べさせていただきました。

- **牛山座長：** 次年度につきましては、前年度の評価及び5年間の評価、あるいは次の計画の策定等々あるかと思いますが、そのような形で進めてまいりますので、よろしくお願いたします。本年度につきましては、これで最後の会議となりますが、本当にみなさまからたくさんのご意見をいただき、また、KPIについてもいろいろなご意見をいただきましたが、なかなか市町村もたいへんご苦労されているところかと思っておりますけれども、内閣府でもこういうKPIが良い悪い、これが達成できていないと補助金が、などいろいろと言われる中でたいへん事務局でもご苦労いただき、また、みなさまからいただいたご意見をなるべく反映させるようにご尽力いただけたのではないかと思います。今後も神奈川の人口の在り方ですとか、あるいは暮らしやすい地域社会の在り方等、この総合戦略にも関わってくることで、また引き続きいろいろなご意見をいただければと思います。以上でございますが、最後に委員のみなさまから何か発言しておきたいことなどございますでしょうか。事務局もよろしいですか。それでは以上をもちまして、平成30年度第2回神奈川県地方創生推進会議、閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。